

1 整備概要

地域生活支援拠点として目指す姿			
根室圏域の地域資源を活用し、障がいのある人や障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる体制の構築を目指す。			
整備計画がある場合、当該整備予定時期	機能No.	不足する資源・機能	当面の対応
平成30年4月1日	①、④、⑥	緊急一時の受け入れ・対応・一人暮らしのための体験利用の（虐待一時保護居室兼ねる）ための居室確保、拠点コーディネーター配置。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者支援施設、精神科病院、高等養護学校等へのニーズ調査により、地域に必要な資源量を把握し、必要最低限の資源開発を目指す。 緊急一時宿泊や体験的宿泊に備えて居室を確保し、地域生活拠点整備に併せて拠点コーディネーター機能を整備し圏域で協議を進める。

2 総合的な相談窓口

総合的な相談窓口（コーディネート機能の設置場所）			
役割	24時間365日の相談窓口（構成市町・関係機関等とも連携した対応）		
事業所名	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）	所在地	中標津町東4条南4丁目9番地1（中標津町共生型交流センター内）
電話番号	0153-73-3178	FAX番号	0153-73-3179
メールアドレス	nemurokeniki.soudan2@apost.plala.or.jp	開設時間	平日 8：45～17：30（電話：24時間365日対応）

3 運営方法

設置単位			運営開始年月日				
単独設置	複数設置	市町村数	拠点構成市町村名				
	○	5	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町				平成30年4月1日
No.	機能	機能を担う具体的な方法		受け皿となる資源等			
				資源等の種類	市町村名	備考・その他の内容	
①	居住支援機能	障がい者支援施設、グループホーム（共同生活援助）等の空き状況を把握して情報提供を行う。		○	施設入所、共同生活援助	根室市、別海町、中標津町	障がい者支援施設、精神科病院、高等養護学校等へのニーズ調査により、地域に必要な資源量を把握し、必要最低限の資源開発を目指す。
		常時、アパート等の居室を確保する。		○	アパート等（常時1部屋確保）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	
		不動産業者からの情報を確保し、障がい者が入居可能な民間アパート、下宿等の把握及び情報提供を行い、又入居に必要な調整等の支援を行う。		○	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	
②	相談支援機能	基幹相談支援センター専門職員により、24時間365日の相談支援体制を整備する。		○	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	各市町及び相談支援事業所と連携し困難事例への対応やケース会議の開催できる体制整備を行う。
③	体験の機会・場の提供	体験型の利用を行う。		○	共同生活援助 アパート等	根室市、別海町、中標津町	根室市3ヶ所、別海町5ヶ所、中標津町7ヶ所
		自立に向けた支援の場を提供する。		○	就労移行支援	別海町	別海町1ヶ所
				○	就労継続支援A型事業	中標津町	中標津町3ヶ所
				○	就労継続支援B型事業	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	根室市2ヶ所、別海町2ヶ所、中標津町3ヶ所、標津町1ヶ所、羅臼町1ヶ所
				○	生活介護事業	根室市、別海町、中標津町	根室市2ヶ所、別海町1ヶ所、中標津町1ヶ所（出張所）
○	地域活動支援センター			根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	圏域各市町1ヶ所		
④	緊急時の受け入れ・対応	緊急一時的な宿泊（虐待事例も含め）や体験的宿泊に備え常時居室を確保する。		○	短期入所 アパート等（常時1部屋確保）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）専門職員が調整（24時間365日対応）
		緊急時の受入・対応がスムーズになるように、各市町と連携の上、利用しそうな方について拠点センターと情報共有が行われる。		○	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	
		医療的ケアが必要な方など、緊急時における移動支援。		△	根室圏域障がい者総合相談支援センター（基幹相談支援センター）	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	
⑤	専門性の確保	障がい福祉サービス事業所職員の知識習得のため研修ニーズの把握と研修の実施のための体制整備。		○	各種研修の実施	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	基幹相談支援センター及び拠点コーディネーターが必要に応じて実施
⑥	地域の体制づくり	基幹相談支援センターに拠点コーディネーター機能を整備し、関係機関・団体と連携する。		○	<ul style="list-style-type: none"> 根室圏域障がい者総合相談支援センター 自立支援協議会等 民生委員・児童委員 専門的な知識を有する者 	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	拠点コーディネーター機能を整備し、圏域各市町の協議会と密接に連携し、ニーズの把握や情報等を共有する。

4 市町村の協議会等の設置状況

※ ○ 整備済 △ 整備予定

（自立支援）協議会				基幹相談支援センター			
あり	なし	複数市町村	市町村名	あり	なし	複数市町村	市町村名
○			根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	○		○	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町